

約も検討し、農家巡回に取り組めるようにしていきます。

Q 本年度から収入保険制度が始まると聞いているが、農業共済組合と連携を図り、周知・指導を行なっていただきたい。

A 現状、収入保険制度の内容がはっきりわからない状況です。ただ、31年度からの対象とした保険制度として、本年9月から申請受付が始まると聞いています。今後、農業共済組合への情報収集等に努めます。

Q 法人化をする際の基準等はあるのか。個人で法人化していくには限界があるのではないか。

A ある一定の農業所得がないと税制面において、メリットがありません。また、法人化する際のメリット・デメリットがありますので、法人化希望の方は、農家経営支援センターの総合渉外担当（TAG）や担い手・法人担当へご相談ください。

Q 南種子斎場は利用者が少ないのではないか。

A 他社との競争が激しくなっていることから、事前相談等の新たな取り組みを検討して参ります。

Q 屋久島地区における生活事業とは具体的に何ですか。屋久島に斎場をつくる計画は、どのようになりましたか。

A 座談会等で組合員から要望もあつたことから、平成30年度で葬祭事業について具体的な検討を行います。事業内容は、自宅葬並びに公民館の葬儀も展開する方向で検討作業を進めて参ります。

Q 減損損失は平成18年の農協合併時に示されなかったのか。また、土地の再評価を帳簿価額とする会計処理が認められていたのか。

A 減損損失は毎事業年度において判断基準等に基づき判定を行うものであり、合併時に示すことはできません。今回の損失処理につきましては、農協法の改正に伴い、平成31年度決算より公認会計士による監査が義務付けられており、会計監査人監査導入に備え、会計処理の見直しを行った結果、多額の減損損失となりました。また、土地の再評価については、法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、計上しております。

Q 減損損失を計上しても、なぜ、これだけの当期末処分余金が出るのか。また、減損損失後の償却費はどうなるのか。

A 多額の減損損失となりましたが、土地再評価差額金取崩・税効果会計による法人税等調整額の収益計上があったため、当期末処分余金計上となりました。また、減損損失処理をした帳簿価額の減額分については、償却費の発生はございません。

Q 理事13名になるが、役員報酬総額は増えるのか。また女性役員1名増はいつからか。

A 報酬については、30年度に審議会等に諮問を行い、検討して参ります。また定数については、31年度に開催する総代会終了後に女性役員1名増の13名となります。

Q 農畜産物より天引きされる出資金は農協の経営資金となるのか。
A 出資金は運用資金として活用されます。

す。また、農協内部の自己資本として計上されるため、財政状態の健全性を示す自己資本比率の向上に繋がります。農畜産物増資は自己資本増強対策の柱として取組を進めておりますので、ご理解頂き、今後とも協力お願い致します。

Q 理事の定年についても見直すべきではないか。時代にそぐわない上、優秀な人材を登用できない。

A 監督指針の改正において、理事の年齢及び性別に著しい偏りが生じないよう配慮することとされています。役員体制のあり方指針や組織整備委員会からの定数並びに青年役員の登用等の答申を踏まえ、検討して参ります。

Q 女性理事の選任方法はどうかになっているのか。

A 女性役員選考委員会（組合員代表・女性部代表）から推薦され、役員推薦会議の審査を経て候補者が選出され、総代会の承認を得ることになります。

Q 県下の農協合併について、どのようなになっているか。合併により農協数が増えるか。合併により農協数が減るか。合併については、メリットが生かせないと思うので、慎重に進めてもらいたい。

A JAグループの組織改革の構想については、4ブロック構想を白紙に戻して継続検討を行い、2021年度に結論を得ることとされています。JA合併はあくまでもJA事業の伸長とコスト低減を図り、組合員メリット増大を実現するための「手段」であって、「目的」ではありませんので、慎重に進めて参ります。

Q 係長や部長級の職員が途中で中途退

職された方が数名いたようだが、どのような問題があつたのか。ノウハウもないまま若いうちに肩書きをもらい負担に感じて辞めているのではないか。

A 職員が負担を感じない職場づくりを構築する為に、職員同士のコミュニケーション向上、上司と部下との信頼関係を図り、働きやすい職場風土づくりを図って参ります。

Q 人員確保のためにも、働きやすい職場環境作りを行なってほしい。ノルマ等も軽減して若手が働きやすい環境を理事会等でも検討してほしい。

A 人員確保の問題については理事会でも検討していますが、現在の雇用情勢もあり中途退職者の発生や、新規応募者減に歯止めがかからない状況です。事業推進については、見直しによる経営収支への影響、職員間の平等性なども考慮しながら検討して参ります。

Q 配布物（書類）の回収について（営農推進員の方）文書を持ってくる職員に、提出物の書類を取りに来てもらうことは可能か。職員の労働強化にも繋がることになりませんが、検討をお願いしたい。

A 集落担当職員並びに校区出身職員（集落出身職員）にお願いして構いません。

Q なぜ、会計監査人監査になったのか。
A 平成28年4月1日に農協法が改正されたことにより、平成31年度よりJA全国監査機構による監査は廃止され、会計監査人を置くこととなり公認会計士又は監査法人による監査を受けることとなります。なお、会計監査人については、総代会において選任することになります。

【全体運】 やたらと人を当てにせず「自分のことは自分で行う」姿勢が幸運の鍵に。玄関の掃除が開運を招きそう
【健康運】 フットワークの軽さが大事。まず散歩へ
【幸運を呼ぶ食べ物】 ゴーヤ

蟹座
6/22
～ 7/22

